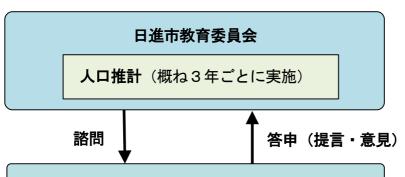
日進市立小中学校適正規模等検討委員会の位置付け

学校規模の差異による学校間での教育環境の不均衡を是正していくため、**学校の適正** 規模及び適正配置を検討し、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を図る必要が あります。

日進市では、日進市立小中学校適正規模等検討委員会からの提言を受け、平成24年 8月に、「**日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針**」を策定し、適 正規模適正配置の基準及び取り組み等を定めています。



日進市立小中学校適正規模等検討委員会

◎担任事務:

市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する事項を調査審議すること

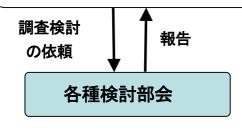
○職務:

教育委員会の諮問(※)に応じ、担任する事務について検討し意見を提出 ※諮問・・・有識者または一定機関に、意見を求めること

◎具体的な取り組み:

適正化の対象となる学校があるかどうかなどの判定や適正化の手法等について検討

「適正規模及び適正配置に関する基本方針」



検討委員会で検討すべき個別事案がある場合に 必要に応じて設置

◎担任事務:

検討委員会の個別事案に関する依頼に対し、調査等し報告を行う。

◎会議スケジュール

時期	事 項	内 容
		(1)委員の委嘱
		(2) 正副委員長の選出
4月23日	第1回検討委員会	(3) 諮問
		(4) 検討委員会の役割と進め方
		(5) 児童生徒数推計について
10 月頃	第2回検討委員会	(1) 児童生徒数推計について (2) 個別案件等について
12月中旬	第3回検討委員会	(1) 適正化の審議結果のまとめ (2) 個別案件等について
1月以降	第4回検討委員会	※必要に応じて開催

◎これまでの経緯

平成 24 年 8 月	検討委員会からの提言を受け、「日進市立小中学校の適正規模及	
	び適正配置に関する基本方針」を策定	
平成 26 年 8 月	「日進市立小中学校に関する適正規模及び適正配置に関する基本	
	的考え方及び具体的方策」を提言 ※H24 基本方針を使用	
平成 28 年 10 月	「日進市立小中学校に関する適正規模及び適正配置に関する意見	
	書」の提出 ※H24 基本方針を使用	
令和元年 11 月	「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」	
	の見直しについて提言	
令和2年1月	検討委員会からの提言を受け、「日進市立小中学校の適正規模及	
	び適正配置に関する基本方針」を改訂	
令和3年3月	「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策	
	について」を提言 ※R2 基本方針を使用	
令和3年8月	「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策	
	について(中間報告)」を提言	
令和4年3月	「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策	
	について」を提言	